

開催期日 平成30年8月17日

開催場所 中島村役場 2階会議室

## 中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

中島村農業委員会議事録

1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 平成30年8月17日 午後1時25分  
閉 会 平成30年8月17日 午後2時00分  
場 所 中島村役場 2階会議室

2. 会議に提出した議案

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する  
～2号 意見の決定について

議案第3号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について  
そ の 他

3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員10名中・出席者9名・欠席者1名（出欠者名 別紙のとおり）

4. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 本 間 俊 一

5. 会議書記

中島村農業委員会局長補佐 近 藤 修

6. 開 会

事務局長

事務局長として、只今から平成30年第8回の農業委員会を開催する旨を宣した。なお、本日2番水野谷一男委員が欠席という事ですが、9名の会員の出席、1名の会員の欠席。過半数が出席という事で本会議は成立しておりますので、ご報告申し上げます。

会 長（あいさつ）

皆さん、改めましてこんにちは。第8回の農業委員会総会の開催したところ、時節柄お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。今日は冒頭に大変申し訳ありませんが、うれしいニュースがありました。金足農業が勝ちました。高校野球で。準々決勝に進めたという。優勝候補である横浜高校に接戦の末、5対4で勝ったという、東北勢がまだ残っているということで、うれしく思っています。

話は変わりますが先般、帝国データバンクから、福島県の水稲の作況指数が発表されました。つきましては指数が103という事でございます。103という事は豊作と考えられますので、これからは豊作型の状況に置かれるのかなと思います。これも手叩き喜びは出来ません。豊作であれば、米価の方がどういふ風になるのかなと懸念される心配もございます。

今年は、天気も非常に暑く皆さん方大変ご苦労なさっているのかなと思います。今日は秋めいた風が吹いていて、いよいよこれから実りの秋を迎えるのかなという様相が見受けられます。これからも健康に留意されまして、様々な場面でお励みをいただきたいと思います。

さて本日の議案は3件ございます。どうぞ慎重審議をお願い申し上げたいと思います。本日はご苦労様でございます。ありがとうございました。

事務局長

有難うございます。本日はこれより3の議事録署名人の選出からは議事進行を会長にお願いする旨を宣した。

議長

なお、先程事務局長から報告があったとおり、本日の欠席は2番水野谷一男委員です。議事に入る前に議事録署名人の選出について、7番緑川道春委員、8番富永正雄委員を指名した。

議長

議事に入る旨を宣し、議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議長

受付番号第9号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

1番高村喜則委員

受付番号第9号につきまして、8月12日に譲渡人・●●さん、譲受人・●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違えないとの事でした。また、現地についても同日確認したところ問題はなく、周辺の農地にも影響はないと思われまます。以上報告終わります。

議長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

異議ないものと認め、議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議長

引き続き、議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議長

受付番号第10号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

5 番折笠多美子委員

受付番号第10号につきまして、8月10日に譲渡人・●●●●●さん、●●●●●さん、譲受人・●●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いないとの事でした。また、現地についても同日確認したところ問題はなく、周辺の農地にも問題ないと思われまます。以上報告終わります。

議長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

異議ないものと認め、議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議長

引き続き、議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議長

受付番号第22号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

1 番高村喜則委員

受付番号第22号につきまして、8月13日に貸し手・●●●●●さんに直接お会いして、また借り手・●●●●●さんに電話にて確認したところ、申請内容のとおり間違いないとの事でした。また、現地についても同日確認したところ問題はなく、また借り手は農家であり耕作についても問題ないと思われまます。以上報告終わります。

議長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

異議ないものと認め、議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議長

以上をもって、全議案審議終了につきその他に入る旨を宣した。

局長補佐

その他としてまず1点目、県の方からこの度の西日本豪雨災害への義援金のご協力のお願いがきています。1口千円で依頼がきているのですが、農業委員

の懇親会の残金の繰越金の方から支出してもよろしいでしょうか？他の市町村に確認したところ、一律で一万円か五千円というところが多いようです。認定農業者協議会の方にも同様の依頼がきていまして、五千円出すという事なので、事務局としても五千円にしたいと考えています。では、農業委員の懇親会の残金の繰越金の方から五千円支出させていただきます。

来月の農業委員会の総会は、9月14日になりますので宜しくお願いします。また、来月の農業委員会の総会は、現農業委員さんの最後の総会になります。つきましては、写真撮影を行いと思いますので、上着等の準備をお願いします。また、分散会も9月21日に計画しております。文書等は改めて通知させていただきます。

議 長

以上をもって、閉会する旨を宣した。

閉 会 の 日 時  
平成30年8月17日 午後2時00分

議決事項及び賛否の数

議案第1号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定		
～2号	について		
	原案のとおり可決	賛成9名	反対0名
議案第3号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について		
	原案のとおり可決	賛成9名	反対0名